

議事要旨(2)企業会計基準公開草案「持分法に関する会計基準(案)」及び実務対応報告公開草案「持分法を適用する関連会社の会計処理に関する当面の取扱い(案)」について

冒頭、逆瀬副委員長(専門委員長)より、「持分法に関する会計基準(案)」及び「持分法を適用する関連会社の会計処理に関する当面の取扱い(案)」について、本日の審議の後、公開草案の公表を議決する予定であることが説明された。

引き続き、中根研究員から前回委員会からの修正点について説明がなされた。事務局からの説明の後、委員からは次のような意見及び質問がなされた。

- ・ 「持分法に関する会計基準(案)」における、「関連会社等に該当しなくなった場合の会計処理」について、ここの定めは「子会社株式の売却等」を前提としており、持分法の会計処理とは直接関連しないため、「持分法に関する会計基準(案)」に記載する必要はないのではないかという意見があった。

この意見に対し、事務局側は、「持分法に関する会計基準(案)」は、連結財務諸表原則を踏襲することを前提としているが、ここでの記載は、連結財務諸表原則の記載どおりであることや、また持分法を適用する非連結子会社の場合も想定されることから、あえて当該記載を削除する必要はないと考えているとの回答を行った。

- ・ 「コメントの募集(案)」で、現状、平成19年12月17日までをコメントの募集期間として設定しているが、このコメント募集期間をどのように決定しているのかという質問があった。

この質問に対し、事務局側は、企業会計基準委員会等運営規則上、公開草案の公表の期間は、原則として1ヶ月以上とされていることから、規則に準拠してコメント募集期間を設定しているとの説明を行った。

審議の後、採決が行われ、字句等の修正については委員長に一任することを前提として、出席者全員の賛成により、本会計基準案及び本実務対応報告案の公表が承認された。

以 上